

令和4年度第4回三浦市総合教育会議会議録

○日 時 令和5年3月28日（火） 午後1時30分～午後2時42分

○場 所 三浦市役所第2分館 第2会合室

○次 第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 報 告
 - (1) 今後の三浦市学校教育ビジョンの推進について
 - (2) 三浦市立学校における働き方改革について
- 4 その他
- 5 閉 会

○出席者（6名）

市 長	吉 田 英 男
教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	石 毛 浩 雄
教 育 委 員	石 崎 勇 吾
教 育 委 員	廣 瀬 牧 実
教 育 委 員	石 渡 博 幸

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	増 井 直 樹	教 育 総 務 課 長	塚 本 孝 治
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一		

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー	浦 西 伸 一	教 育 総 務 課 主 事	吉 田 か お り
-------------------	---------	---------------	-----------

○傍 聴（3名）

- 増井教育部長 ただいまより、「令和4年度第4回三浦市総合教育会議」を開会いたします。
本日の会議の進行は増井が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項により、原則公開となりますので、御承知おきください。本日の会議開催にあたり傍聴希望者がおられますので入室の許可をいただきたくお願いします。

(傍聴希望者がおり議長(市長)に許可を受け傍聴者が入室)

- 増井教育部長 報道機関より写真撮影の申し出がありましたので許可をいただくようお願いいたします。

- 吉田市長 撮影を許可します。

- 増井教育部長 本日の報告につきましては、マスクをせずに事務局より報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
改めまして、会議の主催者であります吉田市長から御挨拶をいただきます。吉田市長お願いいたします。

- 吉田市長 皆さん、年度末のお忙しい中、三浦市総合教育会議に御出席いただきありがとうございます。

今回は学校教育ビジョンの件と働き方改革についての報告をいただくこととなっています。だいたい、議論が進んでまいりましたので総合教育会議でおさらいするという意味で、皆さんと認識を共通したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- 増井教育部長 ありがとうございました。

議事の進行につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4において、地方公共団体の長が総合教育会議を設け、また、招集することになっておりますので、市長に議長をお願いいたします。

- 吉田市長 それでは議長を務めさせていただきます。本日の会議は報告事項が2件となります。

早速ですが、報告の(1)今後の三浦市学校教育ビジョンの推進について、事務局から説明をお願いします。

- 塚本教育総務課長 それでは教育総務課から学校教育ビジョンの推進について経過と予定について御説明いたします。

資料を御覧ください。

まず、学校教育ビジョンの経過と予定についてですが、令和4年12月3日(土)に第1回剣崎

小学校保護者意見交換会を開催いたしました。これにつきましては、昨年実施いたしました保護者アンケートの結果において、剣崎小学校は他校と違い「複式学級でもよい」といった回答が多くございましたので、一度、剣崎小学校の保護者のお考えについて確認するという趣旨で開催いたしました。複式学級についての詳細な事例を含めた説明を行ったことで、保護者からは「複式学級についてよく分かっていなかったが、説明を受けて理解を深めました。」などの御意見をいただいております。

続きまして、令和5年2月10日に「改訂版」三浦市学校教育ビジョンを策定し、政策決定しました。こちらについては、御承知のとおり「第1段階で1学級21人以上程度の学級規模を確保し、統廃合検討対象校の決定をする。」といったものです。そして、「第2段階では、1中学校区1小学校の学校体制実現のため、地域協議の実施をする。」といったものです。

同じく令和5年2月28日に「改訂版」三浦市学校教育ビジョンに基づき、統廃合検討対象校を三浦市立三崎小学校、南下浦小学校、剣崎小学校の3校について指定をいたしました。報道発表、ホームページにて公開しております。

続きまして、令和5年3月5日(日)に第2回剣崎小学校保護者意見交換会を開催いたしました。教育委員会からは、南下浦小学校、剣崎小学校の統廃合をする場合の最短のスケジュールは、令和6年度で開始できる旨、提案いたしました。しかし、多くの保護者の方からは、十分な事前交流の期間や、安全措置を講ずる期間が必要であり、また、剣崎小学校では、令和7年度においては、卒業生が0人になる年であることから、子どもたちの心の負担を考えると、令和7年度に統廃合実施を希望する旨、御意見をいただいております。また、教育委員会が提案しました統廃合校の場所は現南下浦小学校にするという案についても、異存がないことも確認しております。

そして、令和5年3月に保護者意見交換会でも御意見をいただきましたが、剣崎小学校統廃合適期を令和7年度とする意見書を受理しております。内容については、意見抜粋は記載のとおりです。

続いて、令和5年3月26日(日)に第1回南下浦小学校保護者意見交換会を開催いたしました。剣崎小学校保護者同様に、通学に関する課題、バス停の安全確保や、緊急時の対策も今後検討されたい旨、御意見をいただきました。統廃合時期につきましては、剣崎小学校からの御意見を受けまして、教育委員会からは統廃合を令和7年度に、位置については現南下浦小学校にするという案について異存がない旨、確認しています。

これらの確認事項を踏まえ、本日開催予定の定例教育委員会において、南下浦地区の小学校統廃合については、令和7年度に南下浦小学校と剣崎小学校とし、位置については、現南下浦小学校とする、基本的な方針についてお諮りする予定でございます。

また、統廃合検討対象校のもう1校、三崎小学校については、令和5年4月13日(木)に開催される、三崎小学校全体保護者会において、お時間をいただきまして、改訂版学校教育ビジョンに基づき、統廃合検討対象校に位置付けられた旨、お伝えする予定であります。また、具体的な方策につきましては、今後の検討により見出していく旨、お伝えする予定であります。

以上で説明を終わります。

○吉田市長 説明は終わりました。

皆さんの御意見をお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○石毛委員 剣崎小学校の保護者の方からは同意を得られたということによろしいでしょうか。

○塚本教育総務課長 意見書の提出受理ということで記載させていただきましたけれども、令和7年度が適期であるという旨の意見書になります。また、場所につきましても現南下浦小学校を利用してということで異論ないことを確認しております。

○増井教育部長 こちらの意見書については、PTAの役員の方が作成されたものですが、作成後に全保護者に対して、それに対する意見を求めていただいた上で提出されたものですので、保護者の総意であると考えております。

○石崎委員 総意であるということですが、団体としての意見ということではなく直接、対象者の個人の方から問い合わせ等はなかったのでしょうか。

○塚本教育総務課長 これまで統廃合の話が出てからは、実際いつになるのかといった時期の問い合わせや早く行ってほしいという個人的な御意見、お問い合わせはありました。

今回、保護者意見交換会を実施した後には特段個人的なお話はなかったのですが、1件だけ安全対策についての念押しの御意見はいただいております。意見交換会では意見できなかったけれども、実は統廃合について反対です、といった御意見はありませんでした。

○石崎委員 今後、対象エリアの障害のある子への対応など様々な問題に対して、統廃合することについての配慮はどこまで考えていくのかお聞きしたいです。

○塚本教育総務課長 10年後の子どもたちについては、正直見込めていない状況ですので、学校との協議については予算確保のときに毎年行っております。また、障害のあるお子さんにつきましても今現在も相談を受けております。何年度に入学予定で車いすでないとか校内活動ができないので、バリアフリー化の相談があれば、入学年度に合わせて改修等していく等ケースバイケースで対応していく考えであります。計画立てをして何かというのは難しいですが、その都度、状況に応じて進めていければと思っております。

○石渡委員 令和7年度という御意見があったということで、委員会もその方向で動くということですが、学校規模的に統合した場合、全体的な人数、各学級の人数が把握できていれば教えていただきたいです。

○塚本教育総務課長 南下浦小学校と剣崎小学校が令和7年度に統合した場合ですが、全学年単学級です。一番少ない学級で9人となっています。多くても30数人で、35人以上には至りません。

○石渡委員 21人を下回るクラスもあるということでしょうか。

○塚本教育総務課長 学年によっては21人満たない学年もございます。

○廣瀬委員 だいたい進んで事柄が色々決まって、向かうべき道筋というものが少しできてきて、そこに向かって子どもたちに何が最適かという考える体制が少しずつ固まってきたのかなと感じを受けていますけれども、この意見のところ子どもたちの交流やイベントなどのスタートの準備や保護者やPTAの交流も書いてあるんですけども、これは学校主体ではなく保護者自身も積極的に活動していこうという意欲を持ち始めているのでしょうか。

○塚本教育総務課長 こちらはすべて保護者からの意見ですので、保護者の意識としては統廃合に向けて色々行わなければいけないという意識になっていると思います。

また、統廃合を実施していく上では、個別計画を策定しようと考えております。こちらにつきましては、両校とその保護者たち、教育委員会が絡んで、準備委員会を立ち上げる予定であります。整理すべきこと、安全部会、交流部会等の個別部会なども立ち上げて計画立てて色々進めていくのかなと思っています。統廃合まで2年しかありませんので、その中で手順よく進めていきたいと思っています。

○廣瀬委員 準備委員会というのは新年度からすでに動き出そうというかたちになっているのでしょうか。

○塚本教育総務課長 令和5年度のなるべく早期には個別計画を立てて、その中で準備委員会も定めていければと思っています。

○吉田市長 個別計画はいつ定めるのでしょうか。

○増井教育部長 令和5年度の両校のPTAの体制が整うのが5月からになりますので、そちらとの話を進めながら、今の私たちの考えでは令和5年7月には個別計画を策定したいという考えをもっております。

○吉田市長 もっと早くできるのではないかと。PTAと保護者の意見を取り込むのは最終的な段階として、個別計画はいつでも策定できる。まごまごしているとまたすぐに一年経ってしまう。それでなくても統廃合までタイトなので、やることに時間をかけすぎていると私は感じている。そこは早めに進めてほしいと思います。

○及川教育長 個別計画をどの程度の内容で決めていくかによって、その時期が決まってくるのかなと思っていますが、今、教育委員会の中で考えている個別計画というのは、計画の中にどのような専門部会を設けて具体的な検討を進めていくのか、例えば学校行事に関して検討していく専門部会や教育課程に関して検討していく専門部会、交流行事に関して検討していく専門部会、あとはPTAをどのような組織にしていくかという専門部会などいくつか想定していますが、そういうことを両校のPTA、教職員、地域の方々も関わったような準備委員会

を立ち上げて、そういうことまでも話し合った上で個別計画を作っていけばスムーズにその後進んでいけるだろうと考えているので7月ということです。

○吉田市長 学校側の保護者やPTAの人たちが準備委員会で何にしようかなんて考えられないから教育委員会が主導をして、その上で保護者や学校と相談をしてこれでいきましょうということであれば個別計画の策定はもっと早くできると言っているのです。

○及川教育長 ただ、各学校のPTAの活動が固まっていくのが総会后ですので、総会というのはゴールデンウィーク後になります。その後両校と正式な話し合いを持ちながら進めていくというのが正式なのかなと思っています。すでに両校のPTAとは話し合いをしていますので総会后にはスムーズに話し合いに入っていけるのかなと思っています。

○吉田市長 総会后に個別計画をスタートするのではなくて、完成していなければならないとっていて、教育委員会が準備をするのだから、万全なものになるべきで、そんなに時間はかからないと思っている。あとはそこに保護者の意見を取り込めばいい話だから、7月からスタートではなくて、7月には完成していなければならないと思っている。

○及川教育長 7月には完成ということで、市長の意見と齟齬はありません。

○吉田市長 何をやっても遅いと思っているから、そのように言っている。

○及川教育長 そのように思われぬように気を付けます。

○吉田市長 私との協議はあるかもしれないけれど、教育委員会が前倒しでどんどん検討していつてもらわないと、本来だったら令和6年に行おうとしていた。それが保護者からの意見や、学校の事情を踏まえて1年延びて、令和7年4月スタートということだから、まだ時間があると思ってはいけない。これは合議の会議だから強硬な意見をおすつもりはないけれども、前段のところで教育委員の皆さんには色々と相談に乗ってもらって、一緒に練っていただきたいことが必ずありますので、それを踏まえて意見の齟齬がないとでよろしいですか。

○及川教育長 はい、ありません。7月には完成ということで目指していきます。

○石毛委員 個別計画を7月までに完成させるということで、具体的なタイムスケジュールというのは。

○塚本教育総務課長 個別計画の中でスケジュールやロードマップ等も載せようと思っております。

○石毛委員 7月に完成するということはその前にスケジュールもできあがるということでしょうか。

○塚本教育総務課長 7月に完成予定の個別計画の中にそのあたりも載せる予定でございます。

○増井教育部長 5月に両校の新しいPTAの体制が整ったときには、こちらとしても完成形に近いカタチでお示しして、御意見をいただけるようにしたいと思っています。その後、両校からの御意見がどういうものなのかによって、それをどれだけ取り入れるかというところでまた手直しが入ると思いますけれども、そちらも先ほど申し上げた7月までには終えて完成形にしたいという考えで進めます。

○及川教育長 7月と申し上げましたけれども、できるようであれば前倒しします。

○吉田市長 だったら、6月でもいいではないか。

○増井教育部長 PTAの皆さまからの御意見がどう出るかによって、その部分の手直しがありますので、今は7月というように考えております。何も大きな変更点がなければ総会が終わった後の意見交換ですぐにでも出来ると思います。

○石渡委員 資料の意見抜粋の中に、剣崎小学校が素晴らしい思い出として残るよう、地域住民としっかり話し合っていくとありますが、地域住民というのはどのように捉えて御意見を伺っていくのでしょうか。

○塚本教育総務課長 この一文につきましては、保護者、PTAの方からの申出の一文になります。今現在、教育委員会でこのように進めていきたいということはイメージしていないんですけれども、これからの話し合いの中でどのようにしていくかを話し合っていく予定です。

○増井教育部長 イメージとしては、しっかりとした思い出に残る閉校式のようなものをPTAの方々にはイメージしていると思います。

○吉田市長 令和7年4月に統合すると、剣崎小学校の子どもたちは令和8年3月に卒業する子はいないということによろしいですか。

○及川教育長 はい、そのとおりです。統合するときの剣崎小学校の最高学年は5年生になります。ですから、統合した後も2年間は、統合したカタチでの学校生活を送って卒業していただける。1年きりで卒業ではなくて、2年間一緒に活動をして一緒に卒業していただけるという。それが望ましいだろうという剣崎小学校の保護者の方は考えている。

○吉田市長 今の4年生ですか。

○及川教育長 今の3年生になります。

○石渡委員 統合は令和7年4月に行うということで、今話し合っている7月というのは令和6年までにということでしょうか。

○塚本教育総務課長 令和5年7月までにということです。

○吉田市長 個別計画の中で、各学校いろいろな準備委員会が立ち上がると思いますが、1年ぐらい、お互いが協議する期間を設けるということですね。

要は、剣崎小学校の保護者、地域の皆さんは、南下浦小学校と学校を統合するということで、理解をしているということだけれども、まだ意見交換会の段階なので、それを実際に教育委員会として決定しましたということはどのようにお知らせするのか。

○増井教育部長 今日、この後に行われる定例教育委員会で統合年度と活用校を南下浦小学校にという方針は、お諮りをして決定したいと思っています。その後、すみやかに両校にその旨を通知いたします。両校の保護者の皆さんにもこれからこのように決まりましたというお知らせを出していただくということになります。地域の方につきましては、保護者へのお知らせが済んだ後にこちらからアナウンスをするということになろうかと思っています。

○吉田市長 ということは、保護者には通知をした上で、改めて説明会も行われるということですね。それは4月のいつ頃に行う予定ですか。

○塚本教育総務課長 今何も決まっておりませんが、説明会については、個別計画に基づいた動きである程度の準備、決めごとが決まった段階で説明会を開くというイメージをしていました。

○吉田市長 教育委員会としてこのように方針を決定しましたということは、通知で終わらせるのですか。

○塚本教育総務課長 方針の決定については、学校へ通知をします。

○吉田市長 では、学校から保護者へ案内をするということだけれども、その時点で事前に意見交換会を開いているのに、方針が決まって実際にこうしますというのを教育委員会として、例えば教育長や教育委員の皆さんが学校や保護者に対して、通知をさせていただきました。つきましては、7月までに個別計画を作ってそこで詳細な打ち合わせに入らせていただきます。というような説明会をしたほうがいいのではと私は思います。ですが、総合教育会議よりも教育委員会のほうが決定機関なのでそちらで議論していただくときに、説明会をしたほうがいいと思います。やらない理由はないと思う。

○及川教育長 個別に意見交換会を行いまして、そのときの話し合いを踏まえて学校から意見をいただいています。ということで、そのときの中ではPTAからは、その後に意見交換をという話は出ていないんですけども、今後、そのような提案をしながら決めていくのかなと思

っております。結局、全体で全員の方に集まっていただくことは難しいところがあるので、まずは通知でお知らせをできるだけ早くお伝えをして、その後もう少し具体的になったときに、そのことも加えて御説明をするのが丁寧かなと思っております。そこは、学校のPTAと確認しながら進めさせていただければと思っております。

○吉田市長 意見交換会を行って、それに基づいて学校から意見書をもらい、それを受けて教育委員会として、このように決定しました。その通知をします、つきましては、それについての説明会を開きますというのが、何が不自然なのか理解できないけれども、私はやったほうがいいと思う。その説明会では、詳細の説明はこれから個別計画を作って、保護者にも御協力をいただいて、それぞれの準備委員会を作らせてもらって、そこで詳細な協議をしていきますと1年ぐらいかけてという話をする分には、支障がないというかそのほうが安心するのではないのか。

○塚本教育総務課長 いずれにしても、PTAの三役と何か決めごとをするときには相談しながら進めていますので、まずはPTA三役とも話し合っ決めていきたいと思っています。

○吉田市長 市が説明会をするか、しないかの話で、大きな方針決定の説明会をしたほうが、これで決まりなんだから、市としてこのように決めましたということを保護者含めてお知らせするわけじゃないですか、文章でお知らせするのはいいけれども、そこで説明会を行って、今後このようにやっていきますと言ったほうが、私はいいと思います。個別計画から準備委員会を作っていくのは個別の話になるのだから、全然集まって聞いてもらう話ではない。剣崎小学校、南下浦小学校ともに方針決定というのはきちんとお知らせするべきだと思います。統合をするのだから、この後の教育委員会できちんと話をしてほしい。それでも行わないというのなら仕方がないけれども、総合教育会議の議長としてはそのようにしてほしいという思いがあります。そのほうが丁寧だと思います。

これから、丁寧に行っていくのであれば、まずは教育委員会として、大きな方針決定をしたということをお知らせする機会を作ったほうがいい。そこで何を考えているのかとか、反対だという意見がたとえあったとしても、これは今まで積み重ねてきた結果、このようになったということをお知らせするのだから、そこで変わるものでもない。

○増井教育部長 説明会をしたとしても反対だという意見はいただかないと思っています。今まで説明をしてきましたし、確認もしてきましたので。

○吉田市長 ここで議論をしても仕方がないので、市長からそういう要望をさせていただきます。教育委員会で今後のスケジュールの中で検討していただいて、最終的な結論を出してください。

○及川教育長 ここは、意見を共有する場なのでそれぞれの意見を伺ってということで。

○吉田市長 教育委員のみなさんはどう思いますか。

○石毛委員 確かに丁寧といえば丁寧ですよね。議題を出していただければ議論したいと思います。

○吉田市長 では、今回の教育ビジョンの改訂版の推進についてというのは、剣崎小学校と南下浦小学校の件はそういうことでよろしくをお願いします。

それから三崎小学校は、最初の教育ビジョンのときには名向小学校、岬陽小学校も入っているのだから、その2校に対しても当面の間は、小学校は統合しない改訂版の教育ビジョンの内容を説明する機会を設けたほうがいいと思います。

○及川教育長 ここに書かれているスケジュールは対象校になったということの説明なので、入れていませんけれども、当然、改訂版について理解していただく場は設けます。

○吉田市長 それは、改訂版の個別計画はこれから作りますよね、その中に名向小、岬陽小についても個別計画には盛り込まれないかもしれないけれども、説明はするですよ。今回の議題とは少し違うかもしれないけれども、教育ビジョンの改訂版の推進についての報告には入ってくると思うから、やっておいた方がいいと思うけれども石渡委員はどう思いますか。

○石渡委員 三崎小学校の統合の中で考えるべきことなのかなと思っていたので、当然、三崎地区の中でということもあり得るのかなと思います。

○吉田市長 それも教育委員会できちんと議論をしていただけますか。

○及川教育長 わかりました。

○吉田市長 よろしくをお願いします。

そのほかよろしいでしょうか。なければ、(1)今後の三浦市学校教育ビジョンの推進についての報告は終了とします。

続きまして、(2)三浦市立学校における働き方改革について事務局から報告をお願いします。

○高梨学校教育課長 それでは、三浦市立学校における働き方改革について、学校教育課より報告をいたします。

令和3年3月に「三浦市立学校における働き方改革推進指針」を策定し、働き方改革について推進を進めているところです。

教育委員会としても、年間5日間の学校閉校日の設定や、会議や研修を書面やオンライン形式にし、会議時間や移動時間を削減する工夫、スクールサポートスタッフやICT支援員、介助員を配置することで先生方の負担を軽減するよう努めてきました。

資料「教職員の働き方改革に向けて」の1枚目を御覧ください。

校種別、職種別に令和4年度の月ごとの時間外勤務の状況を表したものです。3月については、まだ締めておりませんので2月までの状況となっております。

校長については、小中学校ともに特定の校長が月45時間以上の時間外勤務をしています。

教頭については、小中学校ともに校長に比べ、時間外勤務時間が多くなっている状況です。

総括教諭・教諭については、小学校は年度初めに時間外勤務が多くなる傾向があります。中学校は、休日の部活動を含めると、半数以上が月 45 時間以上の時間外勤務を行っている状況になっています。

また、中学校では、特定の教職員が月 80 時間以上の勤務を慢性的に行っていることが見えております。

養護教諭については、小学校に比べ中学校で月 45 時間以上の時間外勤務を行う教職員の割合が多く、部活動指導の影響と考えられます。

資料 2 枚目を御覧ください。

事務職員については、特定の事務職員を除くと月 45 時間以上の時間外勤務は行っていない状況です。

次に、資料 2 枚目「令和 4 年度 小学校 学校規模による時間外勤務状況の比較」を御覧ください。

左のグラフが小規模校 11 学級以下、右が中規模校、標準規模を超えている 12 学級以上 18 学級以下の学校の時間外勤務時間ごとの総括教諭・教諭の人数と、割合を示したものです。

昨年度も同様の傾向ではありましたが、全体的にみると、中規模校に比べ小規模校の月 45 時間以上の時間外勤務を行っている教職員の割合が多くなっています。

中規模校に比べ、小規模校は教職員数が少ないため、学校行事や校務の精選を行ってはいけるものの、どうしても教職員一人当たりが受け持つ校務分掌が多くなってしまいうことが影響していると考えられます。

資料 3 枚目を御覧ください。

小中学校教諭等の時間外勤務の状況を、令和 3 年度、令和 4 年度で比較したグラフです。緑色が令和 3 年度、水色が令和 4 年度の時間外勤務の状況を表しています。小学校では、前年度に比べ月 45 時間以上の時間外勤務をする教諭等の人数は減少しました。

一方で、中学校では、前年度に比べ月 45 時間以上の時間外勤務をする教諭等の人数は増加してしまいました。教育活動がコロナの影響で制限されていたものが、今年度よりほぼ通常化されたことにより、部活動も通常どおり実施するようになったことが大きく影響していると考えられます。中学校教職員の時間外勤務の削減、負担軽減を図るため、部活動の在り方については、外部指導者の活用や合同部活動の在り方等検討を進めていく必要があると考えます。

最後になりますが、教職員の働き方改革を推進するために行ってきた令和 4 年度の主な取組内容について報告いたします。

指針において、働き方改革を推進するための視点を、「業務改善」「環境整備」「人的支援」「健康・安全」の 4 つを掲げておりますので、視点ごとに報告させていただきます。

まず、「業務改善」の視点では、会議や研修を、書面開催やオンライン開催することで、会議時間や移動時間を削減する工夫を昨年度に引き続き継続実施しました。

また、出席簿の様式について、記号を用いて簡易化したり、コロナの発生報告書の様式を簡易化したりすることで、学校現場の負担を軽減いたしました。

次に、「環境整備」の視点では、夏休み中に 4 日間、冬休み中に 1 日の計 5 日間、学校閉校日を設けました。また、IC カードを用いた出退勤管理システムを引き続き運用しております。

次に、「人的支援」の視点では、スクールサポートスタッフを市内全小中学校に配置したり、ICT支援員を1名体制から2名体制に増員し、定期的に各学校に派遣し、ICTを活用した授業の準備や授業補助を行ったりすることで、教職員の業務軽減に取り組みました。

「健康・安全」の視点では、12月に全教職員に対して教職員のストレスチェックを今年度より初めて実施開始いたしました。

次年度以降の新たな取り組み予定としては、資料には記載しておりませんが、令和6年度に校務支援ソフトの導入を目指し準備を進めているところです。

また、給食費の公会計化についても実施に向け検討を進めているところです。

報告は以上になります。御協議よろしく申し上げます。

○吉田市長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。

○石渡委員 取組内容の報告の中で、2番の環境整備についてお聞きします。ICカードを利用した出退勤管理システムは実際に目に見える部分としてどのような利点があったのでしょうか。

それから、4番の健康安全について全職員のストレスチェックというのは具体的にどのような方法で行われたのでしょうか。

○高梨学校教育課長 まず、ICカードを使用した出退勤管理システムの利点としては、各学校で毎月締めまして、各個人に1か月の状況を目にみえるかたちでどのくらいの時間外勤務をしていたのか確認してもらうために教職員に配布し、自身で毎月働き方改革について振り返ってもらっているところです。ここがかなり1番影響があるかなと思っているところです。

それから、ストレスチェックについては今年度初めて実施し、対象人数222名に対して行いました。内容的には、直近1か月の心の状態、職場での人間関係、仕事内容について等の質問が80項目ということでした。ここからストレスの度合いを判定していくというかたちになっています。各個人には、個人情報ということですので管理職にも内容が分からない状態で結果をお返ししております。学校管理職には、学校全体の状況についての結果だけをお知らせしております。教育委員会でも各個人のは把握できませんが、市内全体の結果と学校ごとの傾向については情報をいただいております。

○石毛委員 中学校の教職員の令和3年度との比較の部分で、45時間以上80時間未満について部活動が戻ってきたからということで、コロナ以降の元の生活に戻りつつあるというのが見受けられるんですけども、その場合、今年度の取組内容の中でこの辺りが想定されていなかったのかなということも見受けられるんですが、今後、部活動や通常の学校生活に携わる先生方、職員の労働勤務時間の検討、改善する余地というお考えはあるのでしょうか。

○高梨学校教育課長 部活動については、コロナが流行る前から問題意識がされていますので取組指針を定めて週の活動時間や土日については、1日は休息日にするということは定めているところではあります。やはり、大きな改善にはなっていないところがありますので、先程報

告でもさせていただきましたが、今後はどこまでできるかわかりませんが外部指導者の活用や学校規模が大きく減ってきているところで、それでも部活動をおこなっていく、少人数の部活動にも顧問が付かなければならないという部分もありますので、合同部活動の在り方を考えるということをしなが、少しでも各個人、教職員の負担軽減が図ればということで検討を進めていきたいと思っています。今年度につきましては、復活したときの対応は甘かったと思っております。

○石毛委員 以前、教育委員会の会議の中でも外部指導者についての話し合いはありましたけれども、その時はまだ三浦市内では指導者等の共有というのは厳しいのではないかとということで、直近では受け入れが先送りになるのではないかと考えておりますが、外部指導者を受け入れることに対しての勤務時間の減少というのはまだまだ検討の余地があるのではないかとことですけれども、その辺りは計画段階ということでよろしいでしょうか。

○高梨学校教育課長 国や県が言っている地域移行という部分については、三浦市においてはまだ検討はこれからになるのかなと考えておりますが、現在でも行っている指導ボランティアのようなかたちで一定程度の謝金を支払いながらというのが、コロナ禍ではそれも一旦ストップしてしまっていた状態が今年度から徐々に戻ってきているので、まずは、そこを必ず枠内で使ってくださいながらと考えております。

○廣瀬委員 学校規模による時間外勤務状況の比較の部分で中規模校に比べ小規模校は教職員数が少ないために各自が担当する校務分掌が多くなっていることが影響していると考えておりますが、11月の学校訪問のときにも学校側の課題として、小規模校はこの課題がよく上がってきていたと思います。それぞれ学校ごとに工夫していると聞いておりましたが、令和6年に校務支援ソフトの導入とあるのでそういうことも影響してくると思いますけれども、6年ということなので今現在、教育委員会として現在できる対策として何か考えられるものはあるのでしょうか。

○高梨学校教育課長 微々たるものではあります、1年間をとおして調査依頼等がかなりきます。管理職で済むものもあれば、各分掌担当者に問い合わせないといけないものもあるんですけども、なるべく教育委員会の中で回答を作れるように現場におろさないように手立てはしているんですが、中々大きな数値として現れないというところでもあります。また、校務支援システムについても6年度を目標に準備をしているところで確定したものではないです。

○石崎委員 ほかの委員と重複してしまう部分があるのですが、昔も今も中学校の部活動はすべて時間外というように思えるんですけども、これについてそもそも改善できるものなのでしょうか。

○高梨学校教育課長 部活動については、お給料面でいうと特勤手当というものは付いています。ただし、微々たるものですのでそれが中々改善できないという部分があるので、授業をし

て放課後の時間を部活動に使うと、そこからの校務になりますので、そこで大きく問題になってきて外部への移行というのを考えていければというのが国全体の動きであります。

ただ、そのような流れもありますが、今のやり方でも少し工夫することによって、少しでも軽減できる。例えば、先程言った合同部活動が実現できれば、学校ごとに各週で行えば、担当の間が少し空きますので、少しでもできることを、ただ手をこまねいて待っているだけではなくて、行っていく必要はあるかなと思いはありますが、中々、決定打にはならないのかなというところではあります。

○石崎委員 次に、学校単位での季節行事や個人レベルもある中でただ時間外という問題になっているのかなと思ってしまいます。見直しや改善をどこに置いていくのかが大事なんじゃないかと思っていて、実際に各学校から改善の対策による要望等はきているのでしょうか。

○高梨学校教育課長 要望は出てきていないんですけれども、各学校で工夫していただいていますので、例えば学校によっては分掌管理のファイルを整理して物を探す時間を削減していくとか、もっと現場でいうと職員室の整理整頓で時間を短縮できたという話も聞いていますし、学校ごとのできることでの業務改善、あとは行事の精選、昨年もこの行事を行ったから今年も行うというのではなくて、学校ごとに工夫していただいているのが現状です。

校務支援システムの導入については、業務の効率化の改善のために教職員から多くの声が上がっています。そこについては学校の意見も吸い上げながら、導入に向けて準備を進めているところでございます。

○吉田市長 校務支援システムとはどういったものですか。

○高梨学校教育課長 市役所でいうグループウェアが入っていたり、名簿を作ることによって健康観察カードすべてに繋がっていたりとか、成績処理もすべてデータで一元管理できるものです。

○吉田市長 それはオリジナルのソフトなのか、それとも汎用ソフトなのか。

○高梨学校教育課長 各メーカーで作っていて、基本のシステムがあってそこにオプションで付けたり、削ったりするものです。その市に適合したものを業者と相談しながら、こちらで考えながら業者に提案してもらおうかたちです。

○吉田市長 オリジナルのソフトにしてしまうとこれから先、技術が進んだときにマイナンバーカードみたいに全国共通のシステムじゃないと意味がないですよ。それはどうなんですか。

○増井教育部長 横須賀、三浦、逗子、葉山については、できれば同じかたちのものを入れたほうがよろしかろうと思っています。先生の交流もありますので、いろいろな部分でスムーズにできるかなと思っております。

○吉田市長 横須賀市は入っていて、三浦市は入っていないのか。お金はどのくらいかかるのか。

○高梨学校教育課長 2千万円くらいになります。

○吉田市長 それによって費用対効果は明らかに算出できますか。

○増井教育部長 明らかに学校校務はやりやすくなると思います。今は各学校、自分で作ったExcelファイル等で管理していますので、細かいところで異動をするとまったく違うやり方になりますので、導入すれば少なくとも三浦市では統一されますので、そのような意味ではやりやすくなるということと児童生徒にとってもメリットはあるものと思っております。それによってどれだけの時間が減るかというのは、まだ算出はできていませんけれども先程も申し上げたとおり、教職員からも多く要望が出ているところですので、確実にやりやすくなります。

○吉田市長 具体的な検討にはまだ入っていないのですか。

○高梨学校教育課長 かなり細かい部分を学校にも投げながら、必要な仕様書作成に向けて動いております。

○吉田市長 それによって働き方改革が進められればいいことですね。

○増井教育部長 ぜひ導入したいと思っております。

○吉田市長 効果のあるものだったら、市のDXの担当とも調整してやった方がいいと思います。出来るものであればやった方がいい。
そのほかよろしいでしょうか。

○石毛委員 小中学校教諭の時間外勤務の令和3年度と令和4年度の比較の部分で、小学校だと月80時間以上100時間未満、中学校だと100時間以上という職員の方々が何名かいらっしやいますけれども、その方たちに業務が集中しているために勤務時間が増えているのでしょうか。何か原因はあるのでしょうか。

○高梨学校教育課長 学校のほうから報告いただいている範囲での回答になりますが、業務が集中しているというよりは、その方の働き方として休日に来てじっくりと教材研究をしたりというのが多いみたいです。

○石毛委員 基本、民間企業ですと60時間以上になると雇用している企業にはペナルティ、働く方、残業している方には給料がでるけれども、学校関係だとそういったものもないですね。基本的に給与が決められていて、その想定の中で働いてもらっていますので、そういったところで、これは一部の自治体だけで考えるわけにはいかないですが、県や国とかで考えてもらわ

ないといけないのかなと思っています。民間と公共では違いますからその提言ができればいいのかなと考えています。

○吉田市長 おっしゃるとおり、教職員というのは時間外の管理ができるというかたちにしてはいますけれども、管理しているだけで、実質的には働き方改革に繋がらない。実態把握をする上では必要だけでも。教職員というのは裁量労働制の最たるものだから、これを直すと言ったら文科省の根幹に関わる話になる。そういう動きはないですか。

○高梨学校教育課長 一部動きというか、騒いでいる声がみえますけれども、大きな動きはなく、まずは働き方を改革しろという感じですね。

○及川教育長 教職員の仕事というのは際限がないところがあるので、働き方改革についてはやはり教職員の意識をというところで始めてきていて、今まで取り組みをしているんですけども、まだそれがすべてにいきわたっていない部分があるので、このように時間数が出ている人がいる要因かなと思っています。

働き方改革を進める上で、もう一つの取り組みとして部活動の地域移行、中学校の先生の時間外が多いので、部活動の地域移行をすることによって先生の時間外、働き方改革をしていこうということがあるんですけども、中学校の部活動ってどうしても教育課程外の活動とはいいながら、教育的な価値もあるということでそれを整理しきれない部分があって、ずっと続いてきている。まずは第一歩として土日の部活動については地域へ移行していこう、地域の力を借りて教職員の働く時間を軽減するようなことをやっていこうとなっているんですけども、それも考え方としてはいいんですけども、三浦市のような小さい規模のところについては、地域の受け皿がない、中々地域の力を借りてということと言っても部活動の部分の時間を減らすということについては難しいところもあります。教職員の中には部活動を一生懸命やりたいという気教職員がいるのも事実なので、土日の部活動については通常の教職員の職務ということから切り離して、土日の部分については別枠にして、その分の報酬を支払ってやっていただくかたちにしていくというのもある。三浦市はそちらのほうが現実的なのかなと思っています。

いずれにしろ働き方改革については、これをこうすれば働き方改革に繋がるというような特効薬みたいなものはないと思われていて、少なくとも教職員が教職員として働きがいを感じる環境を作っていくことしかないかなと思っています。

答えになっていませんがいろいろと問題があって中々これというのがないのが現状です。

○吉田市長 そうですね、中々難しいですよ。子どもが少なくなって、部活動もまともにできなくて、スポーツをする機会が無くなったりとか、もっと大きな問題ですよ。これは三浦市だけの問題ではないと思うけど、どこの中学もそうだよ。オーバーワークにならないようにするのは教育委員会として、いろいろ手を打たないといけないから、データ作りとかは重要だと思うから引き続きお願いします。保育園の先生はどうですか。

○廣瀬委員　正職員は、事務に充てる時間の確保ができていなくて、どうにかして持ち帰りはなくしたいというところで、それでもどうしたって持ち帰るんですよ。持ち帰らないようにということで言うんですけども、中々厳しいですね。

○吉田市長　学校の事務の人たちは比較的大丈夫じゃないの。

○増井教育部長　結果にも出ていますけれども少ないです。

○石渡委員　学校訪問をさせていただいた中では、学校の教育課程の編成を見直すことで、先生方も仕事を軽減できるようなかたちをしていこうと一所懸命やられているけれども、やっぱり構造上、中学校を見ていると、部活動の外部指導者の派遣なんていうのも結果的に崩壊している、それは中学校の現状を考えると子どもたちの教育的意義というのを先生方にしっかり見出してもらってやっているの、本当に申し訳ないと思うんですけども、少しずついろいろなかたちで改善されているのかなと昔よりは感じてきましたね。

○吉田市長　それでは、(2)三浦市立学校における働き方改革についての報告については以上でよろしいでしょうか。

それでは予定していた議事は終了しましたが、ほかに何かよろしいでしょうか。

(特になし)

○吉田市長　ないようでしたら、事務局へお返しいたします。

○増井教育部長　ありがとうございました。

本日予定していた内容はすべて終了いたしました。

以上を持ちまして、本日の総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

◇ 午後2時42分 閉会 ◇